大阪府子ども総合計画における

重点施策の取り組み状況について（平成29年度版）

　重点施策③　子ども・若者が再チャレンジできる仕組みづくりの推進

事業の内容

■困難を有する青少年を支援するための市町村と連携した地域支援ネットワークの構築

・住民に身近な市町村とNPO等が中心となり、労働、教育、福祉、医療等の関係機関と連携し、困難を有する青少年を地域で支援するためのネットワークを推進する

・地域支援ネットワークを推進するため、人材育成や団体育成に取り組む

背景

■ニートやひきこもり、不登校、発達障がい等の子ども・若者の抱える問題の深刻化等を背景に子ども・若者育成支援推進法が制定（平成22年4月1日施行）

・ひきこもり数（推計値）…約5万人（15歳～39歳）

・ニート…約4万3千人（15歳～34歳）

・不登校生徒数（高校）…7,765人（平成24年度）

・高校中退生徒数…4,959人（平成24年度）

【地域支援ネットワーク　概念図】

NPO等

子育て支援・学校

適応指導教室

こころの健康総合センター

保健所

民生児童委員

子ども家庭センター

子どもライフサポートセンター

地域若者サポートステーション

ＯＳＡＫＡしごとフィールド

職業カウンセリングコーナー 等

福祉事務所

公民館

青少年会館 等

支援団体

市町村

団体育成

人材育成

大阪府

５年後の大阪府の姿

府内全域で市町村とNPO等の民間支援機関が中心のネットワークにより、関係機関と連携しながら地域で困難を有する青少年を支援します。

大阪府は、人材育成や団体育成の面から、地域での支援をバックアップします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | H2８年度の取り組み状況 | 評価 |
| 連絡会議の開催 | 庁内会議：2回、市町村会議等：5回 | 〇 |
| 民生・児童委員に対する研修 | ４回実施 | 〇 |
| 居場所のプラットフォーム化事業で  連携した高校 | 9校 | ◎ |

重点施策⑯　　青少年の健全育成、少年非行防止活動ネットワークの構築促進

　青少年を取り巻く社会環境を整備するとともに、健全な成長を阻害する行為から保護することにより、青少年の健やかな成長を促進する。

　併せて、少年の非行防止活動の充実と少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐことを目的として、地域のボランティア等による少年非行防止活動ネットワークの構築を促進する。

事業の内容

**【青少年の健全育成の推進】**

・インターネット利用環境の整備

・携帯電話端末等による有害情報の閲覧防止の取り組み及び教育・啓発

・有害図書類・有害がん具刃物類への規制

・青少年の夜間外出制限の取り組み

・青少年に対するわいせつ行為や勧誘行為等への規制

・「子どもの性的虐待の記録」の製造及び流通防止の啓発

・青少年団体と協働した青少年の健全育成

**【少年非行防止活動ネットワークの構築】**

府内市区町村における少年非行防止活動ネットワークの構築を促進し、少年非行の現状などの情報提供のほか、地域ボランティア等に対する研修、巡回街頭指導の同行等の支援を行い、地域における自主的活動の活性化を図る。

**支**

**援**

**少年サポートセンター**

**大阪府青少年課**

**大阪府教育委員会  
小中学校課**

**大阪府警察本部**

**少年課**

**警察署**

少年非行防止活動ネットワーク概念図

『ネットワークの構築事例』

○　非行防止ネットワーク（代表者会議）新設

○　概念図と同様の既存ネットワーク等の活用

○　既存ネットワーク内に専門部会等の立上げ

**など、地域等の実情に応じて構築**

**支援内容**

**情報提供※少年非行現状など**

**地域ボランティア等  
に対する研修**

**巡回街頭指導の同行**

**（現場実地指導）**

**≪少年非行防止活動ネットワークの活動内容≫**

　　○夜間等における街頭巡回活動の実施

　　○スキルアップ等に向けた研修等の実施

　　○少年非行等に関する情報交換・共有

５年後の大阪府の姿

○青少年を取り巻く環境が大きく変化する中で、青少年をささえ、健やかに育てることは、社会全体の責務であり、府民全てが、深い理解と関心をもって健全な育成に努めるとともに、青少年の健全な成長を阻害するおそれのある社会環境及び行為から青少年を守る社会を目指します。

○2020年のオリンピック開催までに、グローバルな視点で考え行動できる青少年リーダーを100名養成します。

〇府内全域における少年非行防止活動ネットワークの構築を目指します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | H2８年度の取り組み状況 | 評価 |
| 青少年リーダー養成 | 累計41人 | ◎ |
| 少年非行防止活動ネットワークの構築 | 設置市区町31市20区7町 | ◎ |